

# ひょうご男女共同参画ニュース



## 第2回一般事業主行動計画策定セミナー（11/24）を開催しました！ ～実効性の高い計画で女性活躍を推進するには～

女性活躍推進法の改正により、常用雇用者数101人以上の企業は、令和4年3月までに女性活躍のための一般事業主行動計画を策定することが義務化されました。

こうした流れを受け、女性活躍推進センターでは、兵庫労働局と連携し、行動計画の策定や活用ポイント等について解説する連続講座を企画。11月24日に第2回目のセミナーを実施しました。

セミナーの内容は、①策定中の行動計画の発表と講評、②行動計画を女性活躍につなげるための講演、③助成金等の支援策の紹介とし、新型コロナウイルス感染防止等の観点から、ZOOMにより行いました。

このうち、行動計画については地域・業種の異なる県内4企業から計画策定の背景、数値目標の選定理由、苦労した点等を

含め発表。これに対し、兵庫労働局から具体的な講評があったことから、各社とも計画策定が大きく前進したと思われます。

今回の内容は、第1回セミナー参加者を対象にYoutubeにより限定配信しました。

### 第2回セミナーの概要

【第1部】 約70分

- ・オリエンテーション（女性活躍推進センター）
- ・策定中の行動計画の発表（発表企業4社 兵庫労働局 宝楽陸真氏）
- ・育成プロジェクト説明（女性活躍推進センター）
- ・県の助成金紹介（ひょうご仕事と生活センター）

【第2部】 約50分

- ・講演（NPO法人SEIN 事務局長 宝楽陸真氏）

「実効性の高い計画で女性活躍を推進するには」



（問）女性活躍推進センター078-360-8550

## 令和2年「ひょうご女性の活躍企業表彰」受賞企業が決定！！

平成27年7月に発足した「ひょうご女性の活躍推進会議」の取組の一つとして、県内における女性の活躍に係る気運醸成を図るため、**女性の育成・登用や職場環境の改善等に取り組んでいる事業所**を称える令和2年（第5回）「ひょうご女性の活躍企業表彰」の**受賞企業が決定**しました。

応募のあった県内に事業所を有する企業等について、①女性活躍に関する具体的な方針及び環境整備等の取組、②女性管理職比率等について審査をし、5社が選定されました。

受賞企業に対しては、**12月8日火曜日**に神戸クリスタルタワー3階のクリスタルホールにて開催される「**多様な働き方応援シンポジウム**」において表彰状が授与される予定です。

今後も、「**女性活躍**」を一層推進していくために、意識改革や女性登用の促進を図るための様々な活動を展開していきましょう！



(50音順)

受賞企業名	業種
(株)神防社	建設業
第一生命保険(株) 神戸総合支社	保険業
東京海上日動火災保険(株) 神戸中央支店	保険業
日鉄テクノロジー(株) 広畑事業所	その他サービス業
(株)夢工房	その他サービス業

（問）県男女家庭課 078-362-3385



# 男女共同参画アドバイザー養成塾／男女共同参画セミナー

男女共同参画アドバイザー養成塾公開講座／男女共同参画セミナー（10/29）を開催しました！

## 女性の貧困と子どもの貧困 ～要因から解決策を探る～

社会学者（博士）で専門社会調査士の神原文子（かんばらふみこ）さんをお招きし、日本において女性と子どもが貧困に陥っている現状やその起因となっている政治・経済・社会的背景等について、様々なデータに基づき解説いただくとともに、そうした貧困を打開するために何が必要であるかを支援制度の構築や社会構造の見直しを含め、わかりやすくお話しいただきました。とりわけ、日本では経済・政治・社会・文化の全ての面で、子づれシングル（子どもを養育している無配偶の生活者）が排除される生



きづらい社会構造があることが示され、人権課題として政策的に採り上げる必要が訴えられました。

受講生からは、「女性が非正規で働くことは自己責任とされていたが、制度によって分断されていることをはっきりと知った」「解決策について、とても奥が深く、当人の権利意識、まわりの理解、できることをしていきたい」等の感想があり、女性と子どもの貧困が生きづらい社会を形づくっている我が国の実相について深く考える機会となりました。

男女共同参画アドバイザー養成塾公開講座／男女共同参画セミナー（11/12）を開催しました！

## 女性に対する暴力の現状・背景・対策 ～DVと性暴力を題材に～

市民共同法律事務所・弁護士の吉田容子（よしだようこ）さんをお招きし、女性に対する暴力の現状とその背景について、理論と実態の両面から解説いただくとともに、現下の刑法が男性中心のジェンダー不平等な考え方により形成されてきた経緯や刑法改正の現状、改正に向けた方向性について、性犯罪にかかる判例に基づき、詳しくお話しいただきました。

受講生からは、「暴力・支配・被支配についてのサイクル、児童虐待やDVの実態がよく分かりました」「性犯罪や法律、まだまだ理不尽なことが多いけれど、私たちもできることをしていこうと思います」等の感想があり、DV、性犯罪への対策がジェンダー平等の推進と結びついていること等、男女共同参画の社会づくりを新たな視点から考える有意義な時間となりました。

- 性的自由／性的自己決定権の侵害は「強い暴行又は脅迫」抗拒不能によってだけ生じるのではない。
- 多数ある「不同意」性交はほとんどすべてが不同意。
- 被害者のダメージが一律に「性被害」として扱われるとは言いえない。
- 13歳は性的同意能力があるという根拠は依然不明。
- 婚姻は性交の包括的同意ではない。
- 被害者の過去の性的行動は、今回の同意を意味しない。



## スポーツとジェンダー

### ～ジェンダー平等と体育・スポーツの功罪～

京都教育大学・名誉教授の井谷恵子（いたにけいこ）さんをお招きし、スポーツ界に残る課題をジェンダー視点からとらえ、男女共同参画社会の実現に向けた体育とスポーツの役割と未来について、兵庫県で高校教員をなさっていた経験とその後の大学教員・研究者としての研究成果に基づきわかりやすくお話しいただきました。

受講生からは「スポーツの中でもジェンダーや人権、男性指導者への従属や女性アスリートへの対応など、まだまだ課題が多いことが分かった」「男女共同参画社会の実現に体育教育が深く関わっていることを知った」等の感想があり、スポーツと学校体育における男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな課題と解決の方向性を学ぶ機会となりました。







## 県内市町の取り組み

女性の社会参画を拒むものを乗り越えるために（11/14）  
パネルディスカッション「地方議会から始める」

西宮市男女共同参画市民企画講座の3回連続講座（企画:ペアテの会）の最終回は「地方議会から始める」をテーマに、中西智子さん（箕面市議）、佐々木希絵さん（河南町議）、よつや薫さん（西宮市議）をパネリストに迎えました。

「議員という仕事」を選んだ経緯は、過労死問題、311を機に原発問題に関する活動、護憲運動などさまざまですが、女性議員が少ない現状では「女性としての経験」を行政課題に反映させる必要性については皆さん一貫していました。

ジェンダーギャップ指数121位と最低を更新し続ける日本社会において、「おっさん社会」「おっさん政治」を転覆させるためにも「女性議員の可能性」を参加者とともに確認しました。

（問）西宮市男女共同参画センター 0798-64-9495

“地域の防災・身近な防災” 気になっている方いませんか？  
まち全体で！自助・共助で災害に備えよう！（11/26）

株式会社ひとまちの水田恵美さんを講師・ファシリテーターに、日本防災士会の横山恭子さんを講師にお迎えし、まちづくり講座を開催しました。防災の考え方やハザードマップの見方、避難行動要支援者制度など横山さんの経験をもとにわかりやすくお話いただき、女性の視点を取り入れた防災について考えました。

「備蓄の工夫などを多様な視点で考えることができよかった」「地域の人に備えのポイントとつながりの重要性を伝えます」と参加者のみなさん。「まずはみんな



の命を守ることを考えて！」という横山さんの言葉が印象的でした。

（問）加古川市男女共同参画センター 079-424-7172

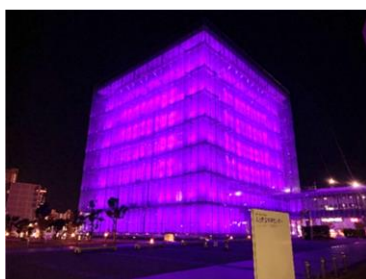


## 女性に対する暴力をなくす運動

パープル・ライトアップを実施しました！

「女性に対する暴力をなくす運動」期間の初日の11月12日木曜日に、阪神淡路大震災記念「人と防災未来センター」にて、17時から21時までの4時間に渡ってパープル・ライトアップを実施しました。

パープル・ライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



<人と防災未来センター>

性暴力に関するSNS相談事業  
「Cure Time（キュアタイム）」

内閣府では、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国共通短縮番号（#8891「はやくワンストップ」）と併せ、性暴力の悩みを相談できるSNS相談「Cure time（キュアタイム）」を実施しています。

月、水、金、土曜日の16時～21時、相談を受け付けています。自分の体を大事にするために悩み事は抱え込まずに相談して下さい。これって性暴力？と思うような悩みごと、本当に困っていること、お話を聞かせて下さい。

Twitter・Instagramもありますので、詳細は右記QRコードをご確認ください。



curetime.jp

（問）県男女家庭課 078-362-3160

## ★情報図書室だよりー2020年の推薦図書2冊★

『BOYS (ボーイズ)  
男の子はなぜ  
「男らしく」育つのか』  
(レイチェル・ギーザ  
/2019.10/DU BOOKS)



「男らしさ」や「女らしさ」は生まれながらのものではなく、社会的、文化的に作られた概念です。性別に関係なく「らしさ」によって生きにくさを感じたことはありませんか。「男性も女性も、男の子も女の子も、私たちみんなのために、男であることの意味を再考し、つくり変えていくにはどうすべきか(引用)」著者が目にした息子とその友達の様子から「男らしさ」とは何かについて様々な面から考察した本です。

『明日は生きてないかもしれない……という自由  
私、76歳 こだわりも諦めも力にして、  
生きてきた。』(田中美津  
/2020.1/インパクト出版会)



「ウーマンリブは45年前に展開された『#Me Too運動』だった」と著者の田中美津さんは述べています。ウーマンリブ運動の先駆者として活動し、発信し続けてきた著者による短文&発言集で「私〇歳」と当時の年齢・写真とともに綴られています。「今、生きていくということが総て」本書で何度も繰り返されているこの言葉は、全ての人が自分らしく生きることについて考えるきっかけになることでしょう。

※このページの詳細は、下記までお問い合わせください。

### 兵庫県立男女共同参画センター・イーブンの相談窓口

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、随時変更の場合があります。

種類	相談方法	電話番号等	実施日時	
女性のためのなやみ相談 (女性カウンセラー)	電話(直通)	078-360-8551	月～土曜日	9:30～12:00 13:00～16:30
	面接(要予約)	078-360-8554	月～金曜日 土曜日	11:00～18:40 9:20～16:50
法律相談(女性弁護士)	面接のみ ※なやみ相談(面接)後に予約		毎月 第2水曜日(原則)	
男性のための相談(男性臨床心理士)	電話	078-360-8553	毎月第1・3火曜日(原則)	17:00～19:00
女性のためのチャレンジ相談 (女性社会保険労務士等)	電話・面接 (電話・面接も要予約)	078-360-8554	毎月第1～4木曜日	10:00～13:00 ※14:00～17:00
女性就業相談室ハローワーク相談窓口	問い合わせ(電話相談不可)	078-360-8260	月～金曜日	9:00～17:00
情報相談(情報アドバイザー)	電話(直通)	078-360-8557	月～土曜日	9:00～17:00
不妊・不育専門相談(助産師等)	電話(直通)	078-360-1388	毎月第1・3土曜日	10:00～16:00
	面接(要予約)	078-362-3250	毎月第2土曜日、	14:00～17:00

### ひょうご男女共同参画ニュース

令和2年12月号(Vol. 117) ※毎月1日発行

【編集・発行】 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン、兵庫県男女家庭課

【問い合わせ】 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 兵庫県立男女共同参画センター  
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558

【開館時間】 月～金曜日 9:00～19:00/土曜日 9:00～17:00 HP <https://www.hyogo-even.jp/>

【休館日】 日曜日、祝日、国民の休日、年末年始(12/28～1/4) Facebook <https://www.facebook.com/hyogo.even>

このニュースは、関係機関・団体や希望者に配信させていただくとともに、男女共同参画推進員がお配りさせていただいています。配信を希望される方は、上記にご連絡ください。